

令和2年度第1回和光市子ども・子育て支援会議保育料検討部会

和光市保育料見直しの検討時期について

令和2年6月29日

-目次-

1. 保育料見直しの検討時期

- (1) 見直しの検討時期の定め等
- (2) 見直しの検討時期に関する懸念事項
- (3) 当初の想定スケジュール
- (4) 事務局からの提案内容

2. 次回検討における課題

1 保育料見直しの検討時期

(1) 見直しの検討時期の定め等

利用者負担額（保育料）は、条例において3年ごとに見直しを行うことが規定されている。（以下、条文参照）

【和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例】
（利用者負担額の見直し）

第9条 市長は、公益性、公平性等の観点から、3年ごとに利用者負担額の見直しを行うものとする。

以上のことから、令和3年度から5年度までの保育料（幼児教育・保育無償化により0歳児から2歳児のみ）については、令和2年度に検討を行う必要がある。

【前回の検討結果】

平成29年度に当該検討部会において、平成30年度から令和2年度の保育料について検討いただき、これまでの保育料額を維持する（変更しない）結果となった。

(2) 見直しの検討時期に関する懸念事項

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育所等を取り巻く環境が平時とは言えない。

当市では、令和2年3月2日からの市独自の登園自粛要請を実施し、4月8日から、新型インフルエンザ等特別措置法に基づいて緊急事態宣言が発令されたことから、4月27日から6月13日までの間について、全園を臨時休園とした。さらに、6月15日から6月30日までの登園自粛要請を行っている状況で、保育料の見直しを行うことが適切であるか疑問がある。

●具体的な懸念事項

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度となるか想定できず、適切と思われる保育料（利用者負担割合等）を算定することが難しい。
- 2 市民感情として、このような非常時に保育料の見直しを行うことに違和感や反感を持つのではないか。
- 3 令和2年2月中旬以降、事務局（保育サポート課）において、登園自粛・保育料日割り等についての対応を優先してきたことから想定スケジュールに遅れが生じている。
具体的には、令和2年2月から4月にかけて行う予定であった、「検討資料準備・見直し内容の検討」に遅れが生じている。（次頁、(3)当初の想定スケジュール参照）

(3) 当初の想定スケジュール

R1. 12/26	保育料見直し検討チーム立ち上げ
R2. 1/中旬～2/中旬	前回改定時の振り返り・課題の抽出
2/中旬～4/中旬	検討資料準備・見直し内容の検討 → <u>コロナ対応を優先したことから遅れが生じている。</u>
5/中旬～下旬	保育料検討部会① 開催
6/月上旬～7/月上旬	保育料検討部会①の結果を受けて見直し内容等の修正
7/中旬	保育料検討部会② 開催
7/中旬～8/中旬	例規審査
8月中	子ども・子育て支援会議 報告
9/月上旬～下旬	R2年9月議会上程・議決
10/月上旬～	保護者等に向けて、R3年度入園案内等での周知開始
R3. 3/中旬	R3年4月～8月分保育料決定通知発送

(4) 事務局からの提案内容

以上を踏まえて、保育料の見直し時期を1年間先送りし、令和3年度に見直しの検討を行うこととしたい。

2 次回検討における課題

現行の13階層を細分化する（前回検討部会からの申し送り）

⇒埼玉県平均17階層（最多：上尾市25階層）に比べて少なく、間差額が大きい。（令和元年度調査）

以上